

許 可 書

住 所 山梨県韮崎市下祖母石2278番地

氏 名 高野産業株式会社

代表取締役 高野 実 殿

令和6年1月5日付け申請のあった一般廃棄物処理業（収集運搬業）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次の条件を付して許可する。

令和6年2月29日

韮崎市長 内 藤 久 夫



許可する条件

1 許可期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

2 許可内容

① 一般廃棄物処理業（収集運搬業） 積替え保管含む

② 取扱種別

処分業	
収集運搬業（事業系ごみ）	○
収集運搬業（し尿・浄化槽汚泥）	
浄化槽清掃業	
荷卸限定	

③ 車両台数 21台

山梨 830 い 9999・山梨 830 あ 600・山梨 130 あ 70・山梨 101 あ 7777

山梨 130 あ 700・山梨 400 あ 422・山梨 430 あ 800・山梨 106 を 1

山梨 101 こ 2・山梨 101 か 3・山梨 104 く 5・山梨 102 き 7・山梨 103 こ 8

山梨 132 き 10・山梨 131 を 11・山梨 131 く 15・山梨 100 く 8000

山梨 100 く 8008・山梨 103 く 8888・山梨 130 か 100・山梨 130 え 200

3 営業区域 韮崎市内

4 環境衛生上必要な措置

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則を遵守すること。

(2) 韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則を遵守すること。

(3) 安全管理等には万全を期すること。

(4) 苦情問題が生じた場合は、市の指示に従うこと。

(5) 本権利を他人に貸与、又は譲渡した場合、本許可を無効とする。

(6) 市の指示に従い、業務実績について報告すること。

(7) 法令及び許可条件に違反のあったときは、本許可を取り消すものとする。

積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

①	所在地	山梨県韭崎市下祖母石 2278 番地 1
	保管場所の形状	屋根付き鉄骨平屋建て
	保管面積	7 6 m ²
	保管容量	1 9 0 m ³
	最大保管高さ	2. 5 m
	一般廃棄物の種類	"廃プラスチック類、ガラスくず、陶磁器くず、 廃乾電池、廃蛍光管、
②	所在地	山梨県韭崎市下祖母石 2278 番地 1
	保管場所の形状	遮断型地下ピット（全面コンクリート仕様）
	保管面積	8. 6 m ²
	保管容量	1 8 m ³
	最大保管高さ	2. 1 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、ガラスくず、陶磁器くず、金属くず、 溶融固化物
③- 1	所在地	山梨県韭崎市下祖母石 2278 番地 1
	保管場所の形状	コンテナ（ステンレス及び流失防止パッキンゴム仕様）
	保管面積	1 3. 5 7 m ²
	保管容量	2 0 m ³
	最大保管高さ	1. 5 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、汚泥、ガラスくず、陶磁器くず、 金属くず、溶融固化物
③- 2	所在地	山梨県韭崎市下祖母石 2278 番地 1
	保管場所の形状	コンテナ（ステンレス及び流失防止パッキンゴム仕様）
	保管面積	1 3. 5 7 m ²
	保管容量	2 0 m ³
	最大保管高さ	1. 5 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、汚泥、ガラスくず、陶磁器くず、 金属くず、溶融固化物
④	所在地	山梨県韭崎市下祖母石 2278 番地 1
	保管場所の形状	遮断型地下ピット（全面コンクリート仕様）
	保管面積	1 0. 9 m ²
	保管容量	2 2. 8 m ³
	最大保管高さ	2. 1 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、汚泥、ガラスくず、陶磁器くず、 金属くず、溶融固化物